

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 524

事務事業名	市民憲章推進事業補助金
-------	-------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	教育委員会		
課名	社会教育課		
課長名	柳原 寅雄	内線	84-156
担当者名	白濱 幸	内線	84-154

基本目標		持続可能な行財政運営と市民協働の推進
政策	060302	地域コミュニティの活性化とみんなで取り組むまちづくり
施策		市民活動の支援と協働の推進
関連施策		

会計	一般会計		
款	10	教育費	
項	5	社会教育費	
目	1	社会教育総務費	
事業コード	090000	市民憲章推進事業補助金	

事業類型	5	負担金・補助金事業
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者)	誰(何)に対して事業を行うか 市民憲章推進協議会会員及び市民		
意図	対象をどのような状態にしたいか 市民自らが、より美しく住みよいまちづくりを目指す規範である市民憲章の普及及び啓発を図る。		
事業概要	市民憲章推進協議会に補助金を交付し、その活動を支援する。 活動内容 ・「小さな親切運動」功労者表彰 ・普及啓発活動…総会及び講演会 プランター及び花苗を配布 会員からの活動内容報告・次年度の活動予定の提出		
事業期間	年度 ~ 平成	年度	実施方法 補助
根拠法令、要綱等	大村市社会教育振興費補助金交付要綱		
国・県補助事業に係る本市単独施策			

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 表彰者数	計画値	4	4	4	4	
		実績値	10	10	11	10	
		達成度	%	250.0%	250.0%	275.0%	
活動指標	② 名称入りプランターの配布	計画値	120	120	120	120	
		実績値	120	120	134		
		達成度	%	100.0%	100.0%	111.7%	
成果指標	① 総会への団体参加者数	計画値	60	60	60	60	
		実績値	39	49	62	70	
		達成度	%	65.0%	81.7%	103.3%	
成果指標	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	180	180	180	180	180	180	180	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	180	180	180	180	180	180	180	
② 人件費(千円)	648	700	665	654	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.08	0.09	0.09	0.09	市民憲章の推進に繋がる事業	市民憲章の推進に繋がる事業	市民憲章の推進に繋がる事業	
時間外勤務(時間)	6	10	15					
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	828	880	845	834				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	平成28年度総会において、環境美化活動、自然保護活動、町の活性化に大きく貢献した5団体5個人を表彰した(小さな親切運動)。また、総会開催に合わせて、市民憲章の文言の入ったプランターに花を植え、中央公民館、少年センター、中地区公民館、郡地区コミセンに設置し、花いっぱい運動や市民憲章の周知を行った。
事業が抱える問題・課題等	社会や地域を取り巻く状況が変化している現代において、制定から40年以上を経過した現在の市民憲章は、時代にそぐわなくなっている。このため、時代の変化に沿った市民憲章が必要ではないかとの提言もあっている。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	「市民憲章」を市民の一人ひとりが意識し実践することが出来れば大村市が更に住みよいまちになり、また、魅力あるまちづくりの推進につながっていくと考えられるため、必要性は高い。						
有効性	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	「市民憲章」は、市民の模範となるものであり、「まちづくり」のための行動目標でもある。市民と市が一つになって行動することが必要であるため、市の関与も高い。						
効率性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	「市民憲章」制定から40年以上も経過しており、その間様々な普及活動を行っているが、時が経ち、情報化や人と人とのつながりが希薄化している今、その推進が難しくなっている。このため、時代に沿った「市民憲章」への見直しの提言があっている。						
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
大村市民憲章推進協議会は、市からの補助金のみで運営しており、啓発に必要な補助金も限界で現状では見直しの余地はない。							

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	市民憲章の見直しについては、改正に向けての方法や時期などについて庁内で協議を行い検討を重ねる。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。